

# 施政方針

はじめに

令和4年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和4年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



私にとりまして就任から2度目の施政方針となりますが、公約として掲げた政策を着実に実行していく決意とともに、改めてその責任の重さを痛感しているところであります。

- 一 行財政運営の健全化のために
- 一 子ども達の未来のために(安心して子どもを産み育てられるまちづくり)
- 一 明るいまちづくりのために(だれもが住みやすい教育・福祉のまちづくり)
- 一 平和の実現のために

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が社会経済への大きな打撃と住民に混乱と不安を招いている中、国、県と連携し感染拡大防止を図りながら、町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進してい

きます。  
そのことから、令和4年度は次のことについて進めてまいります。

## 1 新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチームの継続

いまだ終息の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症の脅威から住民の生命を守り、1日でも早く安心して日常生活を取り戻せる様にするために設置したプロジェクトチームを中心に、新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢の引き下げ、追加接種等がスムーズに実施できるよう引き続き取り組みます。

## 2 組織機構改編について

福祉部の事業執行体制を強化するため、組織機構改編を実施します。新規事業として「こども家庭センター」を設置し、特定妊婦や要支援及び要保護児童対策、子どもの貧困など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みます。

## 3 認定こども園の創設

昨年11月に策定した基本方針に基づき、町立坂田幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への令和5年度の移行に向け準備を進めてまいります。また、幼児教育アドバイザー

(仮称)を新たに配置し、より良い幼児教育推進体制の構築に向けて取り組みます。

## 4 トップセールスによる財政健全化

私はあらゆる事業の可能性を求め、「トップセールス」により、昨年度に引き続き西地区土地区画整理事業の早期整備促進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。また、PPP、PFI制度の活用を前提とした中央公民館再整備基本計画など、民間活力の導入を積極的に進めることに加え、企業誘致や町内雇用の拡大を図ることと新たな財源確保を図って参ります。さらに町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税の拡大などに取り組むとともに、企業版ふるさと納税やネーミングライツの導入についても積極的に取り組みます。

## 5 福祉の充実

「助け合いの精神」や「絆」を大切に  
する地域社会を再構築するため、地域住民や行政、社会福祉協議会、ボランティアなど幅広く合意形成を図り、協働で明るい地域づくりに取り組めるよう令和3年度に策定した地域福祉計画に基づき取組を進めてま

## 2 「平和で人間性豊かなまちづくり」の実現

(1) 平和事業の推進  
6月を平和月間と定め、「平和の語りべ・伝承者」の派遣や企画展、平和コンサートを実施し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の皆様の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。

また、今年には本土復帰50周年の節目を迎えることから、記念事業として復帰50周年記念資料デジタル化・写真展、平和の語り部アーカイブ映像の活用、「月桃」歌碑建立事業、小波津「弾痕の残る石塀」案内板設置の事業に取り組みます。

## (2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援します。

## (3) 男女共同参画社会の推進

性別にかかわらずすべての人が互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざすため、「第4次西原町男女共同参画計画」の策定に取り組みます。

## (4) 学校教育の充実

住民サービスの拠点となる役割において、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図ります。また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

さらに、社会福祉士、心理士、情報技術職員などの専門性の高い職員を配置し、子育て環境の充実強化や

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となりますが、自主財源の根幹をなす町税は重要な

